令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　（継続）　様式1－1

作成日：　R4.12.13

Ｎｏ.	1	対象事項	第９次安城市総合計画の策定
課名	健幸=SDGｓ課	対象区分	（２）計画の策定・変更

1　概要

対象事項の概要	日々変化する社会情勢や多様化するニーズを捉え、将来本市に起こる社会課題の明確化と、その解決に向けて重点的に取り組む政策や施策を示した次期総合計画を策定する。	
実施期間	令和 4 年 4 月 ～ 令和 6 年 3 月 （ 2 か年 ）	
市民参加の手法	予　定	実　績
	■ 審議会等	□ 審議会等
	■ パブリックコメント	□ パブリックコメント
	□ 市民説明会	□ 市民説明会
	□ ワークショップ	□ ワークショップ
	□ その他（ ）	□ その他（ ）
備考		

2　市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	総合計画審議会	設置根拠	法律・条例
	予　定		実　績
委員任期	R3.8.10 ～ R5.8.9	委員任期	～
	R3.10.14 ～ R5.10.13		～
委員構成内訳	市農業委員会１人、市教育委員会１人、学識経験を有する者３人、公共団体等を代表する者１３人、公募市民２人	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性） 13 人 ： 7 人	委員の男女比	（男性：女性） 人 ： 人
開催日	５、７、８、９、１０、１月	開催日	
回数	6 回	回数	回
内容	計画素案の審議、パブリックコメントについて	内容	
会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開	会議の傍聴	□ 公開 □ 非公開
委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開	委員名簿公開	□ 公開 □ 非公開
議事録の公開	■ 公開 □ 非公開	議事録の公開	□ 公開 □ 非公開
計画の公開	■ 公開 □ 非公開	計画の公開	□ 公開 □ 非公開
年度毎の実績	■ 公開 □ 非公開 □ 無	年度毎の実績	□ 公開 □ 非公開 □ 無
活用方法	次期計画の検討	意見の反映	
備考		備考	

（2）パブリックコメント

予　定		実　績	
意見募集期間	令和　5　年　10 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法（設置場所）	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、各種SNS、公民館（11か所）、各地区福祉センター、図書情報館（アンフォーレ内）、健幸=SDGｓ課窓口	周知方法（設置場所）	
想定件数	50 件　（前回　52件　6人 ）	提出件数	件　人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和　6　年　2 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

〈令和４年度実績〉

・審議会２回開催

・アンケート実施

市民　１８歳以上無作為抽出３，０００人　（回収数９４３　回収率３１．４％）

１６歳以上１８歳以下無作為抽出１，０００人（集計中）

市内中学校２年生１，９１３人（集計中）

・市民討議会５回開催

Ｎｏ.	1	対象事項	**第９次安城市総合計画の策定**		
課名	**健幸＝ＳＤＧｓ課**	対象市民	**全安城市民**		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	**9,559** 千円
上記の理由	総合計画は行政が主体となる行政運営の目標、方向性を定める側面があるが、市の現状を踏まえて策定するものであり、市民の意見等を反映する場があるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・自治体経営の最上位に位置づけられる計画であり、健康や福祉、都市計画、教育、産業など、行政が携わる全分野の主要な施策の中長期的な方針を示すもの。

■策定の根拠（背景）

・日々変化する社会情勢や多様化するニーズを捉え、将来本市に起こる社会課題の明確化と、その解決に向けて重点的に取り組む政策や施策を示す必要があるため。

■計画期間

令和６年度～令和１３年度（８か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会①		市民討議会①	市民討議会②	市民討議会③	審議会② 市民討議会④	市民討議会⑤			
			←アンケート→								

※市民討議会（市民未来会議）
市民の方々に世代や職業を超えて集まっていただき、安城市のまちづくりについて話し合っていただくもの

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	審議会③		審議会④	審議会⑤	審議会⑥	審議会⑦			審議会⑧		
						パブリックコメント					

■補足説明・現行計画の概要

＜現在の総合計画（第８次総合計画）＞
目指す都市像「幸せつながる健幸都市　安城」
計画期間：平成２８年度（２０１６年度）～令和５年度（２０２３年度）

令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　継続　　様式１-１

作成日：　R4.12.13

Ｎｏ.	2	対象事項	安城市教育大綱の改定
課名	健幸=SDGｓ課	対象区分	（2）計画の策定・変更

1　概要

対象事項の概要	現安城市教育大綱の期間満了（令和２年度～令和５年度）に伴い、次期安城市教育大綱（令和６年度～令和９年度）を策定する。	
実施期間	令和　5　年　4　月　～ 令和　6　年　3 月　（　1 か年　）	
市民参加の手法	予　定	実　績
	■ 審議会等	□ 審議会等
	■ パブリックコメント	□ パブリックコメント
	□ 市民説明会	□ 市民説明会
	□ ワークショップ	□ ワークショップ
	□ その他（　）	□ その他（　）
備考		

2　市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	総合計画審議会	設置根拠	法律・条例
	予　定		実　績
委員任期	R3.8.10　～　R5.8.9	委員任期	～
	R3.10.14　～　R5.10.13		～
委員構成内訳	市農業委員会１人、市教育委員会１人、学識経験を有する者３人、公共団体等を代表する者１３人、公募市民２人	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性）　13　人：　7　人	委員の男女比	（男性：女性）　人：　人
開催日	５、７、８、９、１０、１月	開催日	
回数	6 回	回数	回
内容	計画素案の審議、パブリックコメントについて	内容	
会議の傍聴	■ 公開　□ 非公開	会議の傍聴	□ 公開　□ 非公開
委員名簿公開	■ 公開　□ 非公開	委員名簿公開	□ 公開　□ 非公開
議事録の公開	■ 公開　□ 非公開	議事録の公開	□ 公開　□ 非公開
計画の公開	■ 公開　□ 非公開	計画の公開	□ 公開　□ 非公開
年度毎の実績	■ 公開　□ 非公開　□ 無	年度毎の実績	□ 公開　□ 非公開　□ 無
活用方法	次期大綱の検討	意見の反映	
備考	総合計画の教育分野として審議し、それを大綱として策定する	備考	

（2）パブリックコメント

予　定		実　績	
意見募集期間	令和　5　年　11 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法（設置場所）	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、健幸=SDGｓ課窓口	周知方法（設置場所）	
想定件数	10 件　（前回　11件　1人）	提出件数	件　人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和　6　年　2 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

令和５年度　市民参加推進調査シート（対象事項の概要）　　様式１－２

Ｎｏ.	2	対象事項	安城市教育大綱の改定		
課名	健幸=SDGｓ課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	- 千円
上記の理由	市民の意見を聞きながら、必要に応じて見直すため。				

【事業概要及びスケジュール】

■大綱の概要

- 本市の教育行政を推進するための基本方針であり、各分野の目指すべき姿の実現に向けた施策を示すもの。第２次安城市教育大綱を令和２年３月に制定したが、令和５年度に期間満了となることに伴い、令和６年度から令和９年度を計画期間とする次期教育大綱に改定する必要がある。

■策定の根拠（背景）

・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３
第１項 地方公共団体の長は、教育基本法第１７条第１項の規定に関する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

■実施期間

令和６年度～令和９年度（４か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	審議会①		審議会②	審議会③	審議会④	審議会⑤	ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ		審議会⑥		

※審議会は総合計画審議会

■補足説明・現行大綱の概要

〇基本構想

施策が目指す姿

（１）学校教育

自ら学び考え、自ら判断し行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う児童生徒の知・徳・体の調和のとれた人づくりを目指します。

児童生徒一人ひとりを大切にしたきめ細やかな教育の体制づくりを進め、安全安心で快適な教育環境を創出します。

（２）生涯学習

市民のだれもが、いつでもどこでも生涯を通じて、自分らしく主体的に生涯学習に関わることができ、人や地域の絆を深めるとともに、新たな価値観や行動を生み出し、人とまちの明日を創る生涯学習環境を目指します。

（３）文化・芸術

歴史資源の保存と有効な活用や普及啓発活動を通じて、歴史に根差したまちづくりを推進することで、市民に憩いの場と歴史に触れる機会を提供し、郷土愛の醸成を目指します。

文化芸術団体が、創造豊かな活動を展開し、優れた芸術鑑賞の機会を充実することにより、広く市民が文化芸術活動に親しめる環境づくりを目指します。

（４）スポーツ

「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」の様々な立場からスポーツに親しみ関わることができる環境の充実を図り、スポーツを通じて健康で活力あるくらしができるまちを目指します。

〇施策の体系

第２次教育大綱は、第８次総合計画の基本構想及び基本計画に基づき、本市の教育行政を推進するための基本方針であり、総合計画の教育分野が教育大綱です。

令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　継続　　様式１-１

作成日：　R4.12.19

Ｎｏ.	3	対象事項	第３次安城市多文化共生プランの策定
課名	市民協働課	対象区分	（2）計画の策定・変更

1　概要

対象事項の概要	安城市における多文化共生を推進するため、第３次安城市多文化共生プランを策定する。	
実施期間	令和 5 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月 （ 2 か年 ）	
市民参加の手法	予　定	実　績
	■ 審議会等	□ 審議会等
	□ パブリックコメント	□ パブリックコメント
	□ 市民説明会	□ 市民説明会
	□ ワークショップ	□ ワークショップ
	■ その他　（アンケート、ｅモニター、ヒアリング）	□ その他（ ）
備考		

2　市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	安城市多文化共生プラン策定審議会	設置根拠	法律・条例

予　定		実　績	
委員任期	R5.9.1 ～　R7.3.31	委員任期	～
委員構成内訳	公募市民５人、学識経験者２人、市長が必要と認めた者８人（学校関係者、外国人雇用企業関係者、防災関係者、日本語教室関係者、福祉関係者、町内会・自治会関係者等）	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性）　9　人：　6　人	委員の男女比	（男性：女性）　人：　人
開催日	9、2月	開催日	
回数	2 回	回数	回
内容	アンケートの実施。プラン骨子案の策定。	内容	
会議の傍聴	■ 公開　□ 非公開	会議の傍聴	□ 公開　□ 非公開
委員名簿公開	■ 公開　□ 非公開	委員名簿公開	□ 公開　□ 非公開
議事録の公開	■ 公開　□ 非公開	議事録の公開	□ 公開　□ 非公開
計画の公開	■ 公開　□ 非公開	計画の公開	□ 公開　□ 非公開
年度毎の実績	■ 公開　□ 非公開　□ 無	年度毎の実績	□ 公開　□ 非公開　□ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	プランの推進体制の検討	意見の反映	
備考		備考	

（5）その他（アンケート）

予　定		実　績	
調査対象	市内在住の16歳以上の市民	調査対象	
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	
調査方法	調査票郵送、郵送回収又はインターネット回収	調査方法	
調査時期	令和　5　年　10 月頃	調査時期	～
配布予定数	日本人2,000 外国人1,000　部	配布数	部
回収見込数	1,500 部　（回収率　50　%）	回収数	部　（回収率　　%）
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	
備考	外国人は永住者を除く	備考	

（5）その他（eモニター）

予　定		実　績	
調査対象	市内在住の16歳以上の市民	調査対象	
抽出方法	eモニター登録者	抽出方法	
調査方法	eメールでアンケート案内、回答	調査方法	
調査時期	令和　5　年　11 月頃	調査時期	～
配布予定数	未定　　部	配布数	部
回収見込数	未定　　部　（回収率　　%）	回収数	部　（回収率　　%）
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	
備考	前回は約1,000人から回答有	備考	

（6）その他（ヒアリング）

予　定		実　績	
調査対象	市内教育機関及び市民活動団体	調査対象	
抽出方法	事務局から依頼した機関及び団体	抽出方法	
調査方法	面談形式	調査方法	
調査時期	令和　5　年　12 月頃	調査時期	令和　　年　　月頃
調査数	5 機関、6 団体	調査数	
活用方法	安城市の現状及び課題把握	活用方法	
備考		備考	

3　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

＜令和６年度予定＞

・審議会４回開催

・パブリックコメント

Ｎｏ.	3	対象事項	第３次安城市多文化共生プランの策定		
課名	市民協働課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある　・　ある程度余地がある　・　あまり余地がない			予算額	5,000 千円
上記の理由	国の方針があるが、地域の実情に応じた計画を策定することができるとされているため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・安城市における多文化共生を推進するための計画

■策定の根拠（背景）

・地域における多文化共生推進プラン（改訂）４．多文化共生施策の推進体制の整備（２）の①より
市区町村は、地域の実情に応じて、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定したうえで、外国人住民の最も身近な行政機関として、必要な施策を着実に推進する。（後略）

■計画期間

令和７年度～令和１２年度（６か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール（予定）

R５年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					審議会①	アンケート	eモニター	ヒアリング		審議会②	

R６年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会③				審議会④	審議会⑤	ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ		審議会⑥	

■補足説明・現行計画の概要

第３次プランでは、基本的には第２次プランの方向性を引き継ぐが、国のプランが改訂されたり、新たに５か年計画が策定されたため、これら国の方針をプランに盛り込むとともに、より安城市の状況に即した、実行的な計画にする予定。

＜現行のプラン＞

基本方針①多文化共生に対する理解や意識の定着
基本方針②外国人市民の学習機会の充実
基本方針③日本人市民と外国人市民のコミュニケーションの充実
基本方針④多くの外国人市民に伝わる情報伝達
基本方針⑤外国人市民の暮らしの不安軽減
基本方針⑥外国人市民が地域で活躍できる環境づくり
基本方針⑦多文化共生に貢献する人材の発掘・育成

＜重点的な取組＞

①多文化共生サポーター制度の創設
②多文化共生サロンの設置

令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　（継続）　　様式１-１

作成日：　R4.12.15

Ｎｏ.	4	対象事項	第５次安城市男女共同参画プランの策定
課名	市民協働課	対象区分	（2）計画の策定・変更

1　概要

対象事項の概要	安城市男女共同参画推進条例第10条に基づき、第５次安城市男女共同参画プランを策定する。	
実施期間	令和 4 年 4 月 ～ 令和 6 年 3 月 （ 2 か年 ）	
市民参加の手法	予　定	実　績
	■ 審議会等	□ 審議会等
	■ パブリックコメント	□ パブリックコメント
	□ 市民説明会	□ 市民説明会
	□ ワークショップ	□ ワークショップ
	□ その他（ ）	□ その他（ ）
備考		

2　市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	安城市男女共同参画審議会	設置根拠	法律・条例

予　定		実　績	
委員任期	R4.4.1 ～　R6.3.31	委員任期	～
委員構成内訳	公募市民４人、学識経験者１人、公共的団体１人、人権関係者１人、商工業関係者１人、労働関係者１人、企業関係者２人、教育関係者１人、市民活動団体１人	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性）　6　人：　7　人	委員の男女比	（男性：女性）　人：　人
開催日	６、８、１１、２月	開催日	
回数	4 回	回数	回
内容	素案作成、パブリックコメントについて	内容	
会議の傍聴	■ 公開　□ 非公開	会議の傍聴	□ 公開　□ 非公開
委員名簿公開	■ 公開　□ 非公開	委員名簿公開	□ 公開　□ 非公開
議事録の公開	■ 公開　□ 非公開	議事録の公開	□ 公開　□ 非公開
計画の公開	■ 公開　□ 非公開	計画の公開	□ 公開　□ 非公開
年度毎の実績	■ 公開　□ 非公開　□ 無	年度毎の実績	□ 公開　□ 非公開　□ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	プランの推進体制の検討	意見の反映	
備考		備考	

（2）パブリックコメント

予　定		実　績	
意見募集期間	令和　5　年　12　月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 （設置場所）	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市民交流センター、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、青少年の家、市民協働課窓口	周知方法 （設置場所）	
想定件数	55 件　　（前回 51件　4人）	提出件数	件　　人
工夫点	・パブリックコメント募集のチラシを配布する ・閲覧用だけでなく、貸出用も用意する	意見の反映	
結果公表時期	令和　6　年　2 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

＜令和４年度実績＞

・審議会３回開催

・アンケート実施

市民　無作為抽出２，０００人　　（回収数：９２８　回答率：４６．４％）

企業　市内業者無作為抽出５００社　　（回収数：１７９　回収率：３５．８％）

高校生　市内６校２６２人　　（回収数：２１７　回収率８２．８％）

町内会　８１団体　　（回収数：６６　回収率：８１．５％）

保育士・幼稚園教諭　市内施設勤務約５００人　（回収数：４２４　回収率：―）

令和５年度　市民参加推進調査シート（対象事項の概要）　　様式１－２

Ｎｏ.	4	対象事項	**第5次安城市男女共同参画プランの策定**		
課名	**市民協働課**	対象市民	**全安城市民**		
意見を反映できる余地	余地がある　・　ある程度余地がある　・　あまり余地がない			予算額	**4,906** 千円
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画

■策定の根拠（背景）

・男女共同参画社会基本法第１４条第３項
市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（以下「市町村男女共同参画計画」という。）を定めるように努めなければならない。

・安城市男女共同参画推進条例第１０条
市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画を定めなければならない。

■計画期間

令和６年度～令和１０年度（５か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会①	アンケート				審議会②			審議会③

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会④		審議会⑤			審議会⑥	ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ		審議会⑦	

■補足説明・現行計画の概要

第５次プランでは、第４次プランまでの方向性を引き継ぐが、取組内容の評価・検証結果や、国の動きや課題などを踏まえ、実効性を高めるための新たな施策等を盛り込む予定

＜第４次男女共同参画プラン＞

最終目標　「男女共同参画の実現」

基本目標①　男女平等意識の促進
基本目標②　若年者への男女平等意識の定着
基本目標③　男女共同参画社会の実践
基本目標④　男女の自立と共生・参画を進める環境の整備
基本目標⑤　人権の尊重とDVの根絶

重点項目Ⅰ　女性の活躍推進に向けた取組の強化
重点項目Ⅱ　働き方の改革も踏まえた男性の家庭参画の促進
重点項目Ⅲ　児童・生徒などの若い世代に向けた働きかけの充実
重点項目Ⅳ　町内会等、地域コミュニティにおける男女共同参画の推進
重点項目Ⅴ　人権を尊重し、人々の多様性を包含する社会づくり

令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　継続　　様式１-１

作成日：　R4.12.9

Ｎｏ.	5	対象事項	第３次安城市市民協働推進計画の策定
課名	市民協働課	対象区分	（2）計画の策定・変更

1　概要

対象事項の概要	安城市市民協働推進条例第８条及び第９条の規定に基づき、第３次安城市市民協働推進計画を策定する。	
実施期間	令和 4 年 4 月～ 令和 6 年 3 月 （ 2 か年 ）	
市民参加の手法	予　定	実　績
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 ■ ワークショップ □ その他（ ）	□ 審議会等 □ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ □ その他（ ）
備考		

2　市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	安城市市民協働推進会議	設置根拠	法律・条例

予　定		実　績	
委員任期	R4.11.1 ～　R6.10.31	委員任期	～
委員構成内訳	公募市民４人、学識経験者１人、地域団体３人、市民活動団体４人、事業者３人	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性）　9　人：　6　人	委員の男女比	（男性：女性）　人：　人
開催日	7、１０、１１、1、2月	開催日	
回数	5 回	回数	回
内容	現計画進捗管理、次期計画案について	内容	
会議の傍聴	■ 公開　□ 非公開	会議の傍聴	□ 公開　□ 非公開
委員名簿公開	■ 公開　□ 非公開	委員名簿公開	□ 公開　□ 非公開
議事録の公開	■ 公開　□ 非公開	議事録の公開	□ 公開　□ 非公開
計画の公開	■ 公開　□ 非公開	計画の公開	□ 公開　□ 非公開
年度毎の実績	■ 公開　□ 非公開　□ 無	年度毎の実績	□ 公開　□ 非公開　□ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	次期計画の検討	意見の反映	
備考		備考	

（2）パブリックコメント

予　定		実　績	
意見募集期間	令和　5　年　12　月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法（設置場所）	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市民交流センター、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、青少年の家、市民協働課窓口	周知方法（設置場所）	
想定件数	5 件　（前回 14件　2人 ）	提出件数	件　人
工夫点	・パブリックコメント募集のチラシを配布する ・閲覧用だけでなく、貸出用も用意する	意見の反映	
結果公表時期	令和　6　年　2 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

（4）ワークショップ

予　定		実　績	
開催日	令和　5　年　4～7　月頃	開催日	
回数	3 回	回数	回
場所	アンフォーレ	場所	
内容	協働による課題解決策の考案	内容	
人数	30 人	人数	人
構成内訳	公募市民、NPO等	構成内訳	
メンバーの公募	■ する　□ しない	メンバーの公募	□ した　□ しなかった
傍聴	■ 公開　□ 非公開	傍聴	□ 公開　□ 非公開
成果物の公開	■ 公開　□ 非公開	成果物の公開	□ 公開　□ 非公開
周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、SNS	周知方法	
活用方法	計画策定に関わる基礎資料	意見の反映	
備考		備考	

3　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

＜令和４年度実績＞

・審議会４回開催

・アンケート実施

市民 無作為抽出２，０００人　（回収数：９２８　回収率：４６．４％）

町内会 ８１団体　（回収数：　７７　回収率：９５．１％）

市民活動団体 ３９８団体　（回収数：２３５　回収率：５９．０％）

・フォーラム開催

・市民討議会開催

・ワークショップ２回開催

令和５年度　市民参加推進調査シート（対象事項の概要）

様式１－２

Ｎｏ.	5	対象事項	**第３次安城市市民協働推進計画の策定**		
課名	**市民協働課**	対象市民	**全安城市民**		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	**4,367** 千円
上記の理由	市の現状に合わせて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・「安城市自治基本条例」「安城市市民参加条例」の理念に則り、また「安城市総合計画」の個別計画として、市民協働の推進を総合的・横断的に図る計画

■策定の根拠（背景）

・安城市市民協働推進条例

第８条

市は、市民協働の推進のための環境整備に取り組み、総合的に施策を策定し、及び実施するものとする。

第９条

市は、前条の規定に基づき、次に掲げる施策を策定し、及び実施するものとする。

（１）人材の育成に関すること。

（２）活動場所の充実に関すること。

（３）財政的支援に関すること。

（４）情報の収集及び提供に関すること。

（５）前各号に定めるもののほか、市民協働を推進するために必要なこと。

■計画期間（予定）

令和６年度～令和１０年度（５か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会①		アンケート		審議会②	フォーラム 市民討議会	審議会③	ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ ①	審議会④ ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ ②

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ ③	ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ ④		審議会⑤ ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ ⑤			審議会⑥	審議会⑦	ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸ ｺﾒﾝﾄ	審議会⑧	審議会⑨	

■補足説明・現行計画の概要

第３次計画は、第２次計画までの事業内容の評価・検証結果、課題などを踏まえ、基本目標の実現に向けた積極的な施策・事業展開を図る。

基本目標「市民協働によるまちづくりの実現」

重要ポイント　１．成果指標の設定

２．自立した市民活動

３．市民活動団体と市との協働の更なる推進

４．団体同士の協働の促進

基本方針１　市民協働の担い手の育成・活用

基本方針２　活動場所と団体に対する支援の充実

基本方針３　財政面と組織面の支援

基本方針４　情報の収集及び発信

基本方針５　市民協働による健幸（ケンサチ）のまちづくりの推進

令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　継続　　様式１-１

作成日：　R4.12.15

Ｎｏ.	6	対象事項	第５次安城市地域福祉計画の策定
課名	社会福祉課	対象区分	（2）計画の策定・変更

1　概要

対象事項の概要	社会福祉法第百七条に基づき、第５次安城市地域福祉計画を策定する。	
実施期間	令和　4　年　4　月 ～ 令和　6　年　3 月　（　2 か年　）	
市民参加の手法	予　定	実　績
	■ 審議会等	□ 審議会等
	■ パブリックコメント	□ パブリックコメント
	□ 市民説明会	□ 市民説明会
	■ ワークショップ	□ ワークショップ
	■ その他（ フォーラム　）	□ その他（　）
備考		

2　市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	地域福祉計画策定協議会	設置根拠	法律・条例
予　定		実　績	
委員任期	R4.11.4 ～　R6.3.31	委員任期	～
委員構成内訳	福祉、医療又は教育の関係者１５人、公募市民１人	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性）　10　人：　6　人	委員の男女比	（男性：女性）　人：　人
開催日	6、9、１１、2月	開催日	
回数	4 回	回数	回
内容	計画の基本理念の提示、体系・連携策等の提示、計画原案の提示　など	内容	
会議の傍聴	■ 公開　□ 非公開	会議の傍聴	□ 公開　□ 非公開
委員名簿公開	■ 公開　□ 非公開	委員名簿公開	□ 公開　□ 非公開
議事録の公開	■ 公開　□ 非公開	議事録の公開	□ 公開　□ 非公開
計画の公開	■ 公開　□ 非公開	計画の公開	□ 公開　□ 非公開
年度毎の実績	□ 公開　□ 非公開　■ 無	年度毎の実績	□ 公開　□ 非公開　□ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	次期計画の策定	意見の反映	
備考	計画策定期間中のみの開催であり、かつ協議会の開催実績は議事録として公開しているため、年度毎の実績は無し	備考	

（2）パブリックコメント

予　定		実　績	
意見募集期間	令和　5　年　12　月頃	意見募集期間	～
日数	約30 日間	日数	日間
周知方法（設置場所）	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、各地区福祉センターなどの市の施設、図書情報館（アンフォーレ内）、社会福祉課窓口等	周知方法（設置場所）	
想定件数	5 件　（前回　0件　0人 ）	提出件数	件　人
工夫点	市の施設等に設置し、多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和　6　年　2 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

（4）ワークショップ（地域会議）

予　定		実　績	
開催日	令和　5 年　7、9 月頃	開催日	
回数	16 回	回数	回
場所	各中学校区×2回ずつ	場所	
内容	地域の福祉委員会が参加し、現行の計画と課題点等を確認する	内容	
人数	未定 人	人数	人
構成内訳	各地区福祉委員等	構成内訳	
メンバーの公募	□ する　■ しない	メンバーの公募	□ した　□ しなかった
傍聴	■ 公開　□ 非公開	傍聴	□ 公開　□ 非公開
成果物の公開	□ 公開　■ 非公開	成果物の公開	□ 公開　□ 非公開
周知方法	出席者に直接通知	周知方法	
活用方法	地域福祉の現状や将来像、ニーズ等を調査し、計画策定に反映する。	意見の反映	
備考	・町内会や町内福祉委員などに対して、直接地域において参加を募る ・個人情報が含まれるため、非公開	備考	

（6）その他（フォーラム）

予　定		実　績	
開催日	令和　6 年　3 月頃	開催日	令和　年　月頃
回数	1 日間	回数	日間
場所	へきしんギャラクシープラザ	場所	
内容	・基調講演 ・地域関係者によるトーク　など	内容	
人数	400 人　程度	人数	人
構成内訳	一般市民、町内福祉委員会関係者など	構成内訳	
公開	■ 公開　□ 非公開	公開	□ 公開　□ 非公開
周知方法	広報あんじょう、チラシなど	周知方法	
活用方法	新たな第５次計画の啓発・ＰＲのためのイベントとして実施	意見の反映	
備考		備考	

3　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

＜令和４年度実績＞

・協議会２回開催

・ワークショップ（地域会議）８回程度開催

・アンケート実施

市民　　無作為抽出３，０００人　（集計中）

事業所　高齢福祉サービス１８６事業所〈市内全事業所〉（集計中）

障害福祉サービス１０４事業所〈市内全事業所〉（集計中）

令和５年度　市民参加推進調査シート（対象事項の概要）

様式１－２

Ｎｏ.	6	対象事項	第５次安城市地域福祉計画の策定		
課名	社会福祉課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	6,455 千円
上記の理由	既にある計画をベースにするため				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・ 地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画

■策定の根拠（背景）

・ 社会福祉法第４条

地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

・ 社会福祉法第１０７条

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

一　地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項

二　地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

三　地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

四　地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

五　地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

２　市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

３　市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

■計画期間

令和６年度～令和１０年度（５か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
							協議会① アンケート			地域会議 （８回）	協議会②

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		協議会③			協議会④		協議会⑤	ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸ ｺﾒﾝﾄ		協議会⑥	フォーラム

※各地区「地域会議」の開催（１６回）予定

■補足説明・現行計画の概要

第５次計画では、第４次計画までの方向性を引き継ぐが、取組内容の評価・検証結果や、国の動きや課題などを踏まえ、実効性を高めるための新たな施策等を盛り込む予定

＜第４次安城市地域福祉計画＞

最終目標　「地域共生社会の実現」

基本目標①　地域丸ごと支え合いの仕組みを創ろう

基本目標②　地域福祉の取組を支援する施策を充実させよう

基本目標③　暮らしを支える多様なサービスを充実させよう

重点項目１　「丸ごと」相談支援体制の構築と社会資源の育成・ネットワーク化

重点項目２　地域における見守り活動のさらなる充実

重点項目３　町内福祉委員会及び地区社協の活動支援

重点項目４　避難行動要支援者の支援体制の強化

令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　継続　　様式１-１

作成日：　R4.12.6

Ｎｏ.	7	対象事項	第７期安城市障害福祉計画及び第３期安城市障害児福祉計画の策定
課名	障害福祉課	対象区分	（2）計画の策定・変更

1　概要

対象事項の概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第８８条第１項及び児童福祉法第３３条の２０の規定に基づき、第７期安城市障害福祉計画及び第３期安城市障害児福祉計画を策定する。
実施期間	令和　4　年　10　月 ～ 令和　6　年　3　月　（　1　年　6　か月間）

市民参加の手法	予　定	実　績
	■ 審議会等	□ 審議会等
	■ パブリックコメント	□ パブリックコメント
	□ 市民説明会	□ 市民説明会
	□ ワークショップ	□ ワークショップ
	□ その他（　　）	□ その他（　　）
備考		

2　市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	安城市障害者福祉計画策定委員会	設置根拠	法律・条例

予　定		実　績	
委員任期	R4.10.27 ～　R6.3.31	委員任期	～
委員構成内訳	社会福祉関係者１人、地域住民関係者１人、医療関係者２人、教育関係者２人、雇用関係者１人、保健関係者１人、企業等関係者１人、地域福祉関係者２人、当事者団体を代表する者３人、事業所関係者１人、公募市民２人	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性）　11　人：　6　人	委員の男女比	（男性：女性）　　人：　　人
開催日	６、１０、１月	開催日	
回数	3 回	回数	回
内容	計画案作成、パブリックコメントについて	内容	
会議の傍聴	■ 公開　□ 非公開	会議の傍聴	□ 公開　□ 非公開
委員名簿公開	■ 公開　□ 非公開	委員名簿公開	□ 公開　□ 非公開
議事録の公開	■ 公開　□ 非公開	議事録の公開	□ 公開　□ 非公開
計画の公開	■ 公開　□ 非公開	計画の公開	□ 公開　□ 非公開
年度毎の実績	■ 公開　□ 非公開　□ 無	年度毎の実績	□ 公開　□ 非公開　□ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	計画の推進体制の検討	意見の反映	
備考		備考	

（2）パブリックコメント

予　定		実　績	
意見募集期間	令和　5　年　11　月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法（設置場所）	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、福祉センター（8か所）、障害福祉課窓口等	周知方法（設置場所）	
想定件数	7 件　（前回 7件 3人 ）	提出件数	件　人
工夫点	分かりやすい概要版の作成	意見の反映	
結果公表時期	令和　6　年　1 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

＜令和４年度実績＞

・委員会２回開催

・アンケート実施中

障害者（１８歳以上）　１，７５０人

障害児（１８歳未満）の保護者　２５０人

令和５年度　市民参加推進調査シート（対象事項の概要）

様式１－２

Ｎｏ.	7	対象事項	**第７期安城市障害福祉計画及び第３期安城市障害児福祉計画の策定**
課名	**障害福祉課**	対象市民	**全安城市民**
意見を反映できる余地	余地がある　ある程度余地がある　あまり余地がない	予算額	**1,847** 千円
上記の理由	国の基本指針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。		

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する事項及び各サービスの見込量とその確保策を定めるための計画

■策定の根拠（背景）

・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第８８条第１項
市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

・児童福祉法第３３条の２０
市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

■計画期間

令和６年度～令和８年度（３か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度					
10月	11月	12月	1月	2月	3月
委員会①		アンケート			委員会②

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		委員会③				委員会④	ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ		委員会⑤		

■補足説明・現行計画の概要

＜第６期安城市障害福祉計画・第２期安城市障害児福祉計画＞

障害のある方の地域生活を支援するための障害福祉サービス等の成果目標を設定するとともに、その提供体制の確保が計画的に図られるようにすることを目的とした計画。

国の示す基本指針に基づき、次の基本理念のもと、必要な障害福祉サービス提供体制の確保に努める。

① 障害のある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
② 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
③ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
④ 地域共生社会の実現に向けた取組
⑤ 障害のある子どもの健やかな育成のための発達支援
⑥ 障害福祉人材の確保
⑦ 障害のある人の社会参加を支える取組

令和５年度　市民参加推進調査シート　（新規）・　継続　　様式１-１

作成日：　R4.12.6

Ｎｏ.	8	対象事項	安城市手話言語条例の策定
課名	障害福祉課	対象区分	（1）条例の制定・改廃

1　概要

対象事項の概要	安城市手話言語条例を策定する。	
実施期間	令和 4 年 7 月～ 令和 6 年 3 月 （ 1年 9 か月間）	
市民参加の手法	予　定	実　績
	■ 審議会等	□ 審議会等
	■ パブリックコメント	□ パブリックコメント
	□ 市民説明会	□ 市民説明会
	□ ワークショップ	□ ワークショップ
	□ その他（ ）	□ その他（ ）
備考		

2　市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	安城市手話言語条例検討委員会	設置根拠	規則・要綱等その他
予　定		実　績	
委員任期	R5.4.1 ～ R6.3.31	委員任期	～
委員構成内訳	当事者団体２人、関係団体４人、手話サークル団体３人、行政３人	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性） 6 人： 6 人	委員の男女比	（男性：女性） 人： 人
開催日	4、5、6、7、1月	開催日	
回数	5 回	回数	回
内容	条例案作成、パブリックコメントについて	内容	
会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開	会議の傍聴	□ 公開 □ 非公開
委員名簿公開	公開／非公開　未定	委員名簿公開	□ 公開 □ 非公開
議事録の公開		議事録の公開	□ 公開 □ 非公開
計画の公開	□ 公開 □ 非公開	計画の公開	□ 公開 □ 非公開
年度毎の実績	□ 公開 □ 非公開 □ 無	年度毎の実績	□ 公開 □ 非公開 □ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	条例制定の意見聴取	意見の反映	
備考		備考	

（2）パブリックコメント

予　定		実　績	
意見募集期間	令和 5 年 12 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法（設置場所）	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、障害福祉課窓口等	周知方法（設置場所）	
想定件数	5 件 ~~（前回 件 人）~~	提出件数	件 人
工夫点	分かりやすい概要版の作成	意見の反映	
結果公表時期	令和 6 年 1 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

〈令和４年度実績〉※予定調査時は未定であったため未提出

・準備部会（委員会発足前の準備の会）４回開催
・条例制定に係る基礎資料のためにアンケートを実施
　聴覚障害者　５００人（予定）
・講演会（条例に関する市民への説明会）１回開催

令和５年度　市民参加推進調査シート（対象事項の概要）　　様式１－２

Ｎｏ.	8	対象事項	安城市手話言語条例の策定		
課名	障害福祉課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	71 千円
上記の理由	市の現状に合わせて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■条例の概要

・手話の意義を正しく認識し、手話が言語であることの理解を広めることで、手話によるコミュニケーションと情報提供を保障し、ろう者（聴覚の障害により、手話を言語として日常生活または社会生活を営む方）とろう者以外の方が共生し、安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現をめざすための条例である。

■制定の根拠（背景）

・国際連合の障害者権利条約に、手話が『言語である』と明記。
・２０１１年（平成２３年）に障害者基本法が改正され、「言語」と規定された。この改正により、日本で初めて手話の言語性を認める法律の裏付けが制定された。
・２０１３年（平成２５年）に鳥取県が日本で初めて鳥取県手話言語条例を制定し、「手話は言語である」と明記した。

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度								
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備部会①		準備部会②		準備部会③		アンケート	準備部会④ 講演会	

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委員会①	委員会②	委員会③	委員会④					ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ	委員会⑤		

■補足説明・現行計画の概要

安城市手話条例案

１.基本理念　　手話を使う市民が、手話でコミュニケーションしやすい地域社会を構築すること

２.市の責務　　手話の普及と手話による意思疎通と社会参加の保障を行う

３.市民の役割　　事業者も含め、聴覚障害への理解と手話の普及に努める

４.施策の策定及び推進

(1)聴覚障害への理解と手話の普及が中心。ろう者に関わる公的機関をはじめ、商業施設などの企業、町内会などの住民、地域の小学校・中学校への手話の普及

(2)手話通訳者の配置など手話による意思疎通支援者等の施策推進

令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　継続　　様式１-１

作成日：　R4.12.16

Ｎｏ.	**9**	対象事項	**あんジョイプラン１０の策定**
課名	**高齢福祉課**	対象区分	**（2）計画の策定・変更**

1　概要

対象事項の概要	**老人福祉法第２０条の８及び介護保険法第１１７条に基づき、第９次安城市高齢者福祉計画及び第９期安城市介護保険事業計画を策定する。**	
実施期間	令和　**4**　年　**7**　月 ～ 令和　**6**　年　**3**　月　（　1　年　9　か月間）	
市民参加の手法	**予　定**	実　績
	■　審議会等 ■　パブリックコメント □　市民説明会 □　ワークショップ ■　その他（ 懇話会　　）	□　審議会等 □　パブリックコメント □　市民説明会 □　ワークショップ □　その他（　　）
備考		

2　市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	**あんジョイプラン１０（第９次安城市高齢者福祉計画・第９期安城市介護保険事業計画）策定委員会**	設置根拠	**法律・条例**

予　定		実　績	
委員任期	R4.10.24 ～　R6.3.31	委員任期	～
委員構成内訳	公募市民２人、学識経験者１人、福祉・医療・保健関係者８人、サービス事業者２人、被用者保険者代表１人、被保険者代表２人	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性）　14　人：　2　人	委員の男女比	（男性：女性）　　人：　　人
開催日	7、9、１１、１月	開催日	
回数	4 回	回数	回
内容	計画案作成、パブリックコメントについて	内容	
会議の傍聴	■　公開　□　非公開	会議の傍聴	□　公開　□　非公開
委員名簿公開	■　公開　□　非公開	委員名簿公開	□　公開　□　非公開
議事録の公開	■　公開　□　非公開	議事録の公開	□　公開　□　非公開
計画の公開	■　公開　□　非公開	計画の公開	□　公開　□　非公開
年度毎の実績	■　公開　□　非公開　□　無	年度毎の実績	□　公開　□　非公開　□　無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	計画策定のための検討及び審議を行い、市長に答申する	意見の反映	
備考	民生委員改選により3月の委員会では１名兼務のため、計15名の男女比14:1	備考	

（2）パブリックコメント

予　定		実　績	
意見募集期間	令和　5　年　12　月頃	意見募集期間	～
日数	31 日間	日数	日間
周知方法 （設置場所）	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、福祉センター(8か所)、公民館（11か所）、青少年の家、図書情報館（アンフォーレ内）、高齢福祉課窓口	周知方法 （設置場所）	
想定件数	40 件　　（前回 40件 13人 ）	提出件数	件　　人
工夫点	・広報あんじょう記事掲載 ・市施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和　6　年　2　月頃	結果公表時期	
備考		備考	

（3）懇話会

予　定		実　績	
開催日	令和　5　年　上半期	開催日	
回数	2 回　程度	回数	回
場所		場所	
内容		内容	
人数		人数	人
構成内訳		構成内訳	
メンバーの公募	□	メンバーの公募	□ した　□ しなかった
傍聴	□	傍聴	□ 公開　□ 非公開
成果物の公開	□	成果物の公開	□ 公開　□ 非公開
周知方法		周知方法	
活用方法		意見の反映	
備考		備考	

詳細は未定

3　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

＜令和４年度実績＞

・審議会２回開催

・懇話会４回開催

令和５年度　市民参加推進調査シート（対象事項の概要）

様式１－２

Ｎｏ.	9	対象事項	**あんジョイプラン１０の策定**
課名	**高齢福祉課**	対象市民	**40歳以上の市民(介護保険被保険者)**
意見を反映できる余地	余地がある　・　ある程度余地がある　・　あまり余地がない	予算額	**12,000** 千円
上記の理由	国及び県の計画に合わせた計画にする必要があるが、市所管事業の調整は可能であるため。		

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・老人福祉法２０条の８及び介護保険法１１７条に基づき、高齢者に関する福祉施策全般の方針となる「高齢者福祉計画」及び介護保険事業運営の基本となる「介護保険事業計画」を策定する。

■策定の根拠（背景）

・（市町村老人福祉計画）
第二十条の八　市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

・（市町村介護保険事業計画）
第百十七条　市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

■計画期間

令和６年度～令和８年度（3か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度								
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会①				懇話会①②	審議会② 懇話会③④

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会③		審議会④		審議会⑤	ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ	審議会⑤		

※令和５年度上半期に懇話会２回程度開催予定

■補足説明・現行計画の概要

第９期計画では第８期計画の方向性を引き継ぐ予定。その他国方針案待ち。

＜第８期計画概要＞

基本目標①：介護予防・生活支援施策の推進

基本目標②：地域における支え合いと社会参加の推進

基本目標③：介護保険サービスの安定と充実

重点項目１：安城市版地域包括ケアシステムの推進

重点項目２：多様な介護予防・日常生活支援の推進

重点項目３：切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

重点項目４：認知症高齢者等に対する支援

令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　継続　　様式１-１

作成日：　R4.12.15

Ｎｏ.	**10**	対象事項	**第３期安城市国民健康保険データヘルス計画(第４期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画を含む)の策定**
課名	**国保年金課**	対象区分	**（２）計画の策定・変更**

１　概要

対象事項の概要	**被保険者の健康の保持・増進に資することを目的とした、効果的かつ効率的な保健事業を実施するための保健事業の全体計画**	
実施期間	令和 **５** 年 **４** 月 ～令和 **６** 年 **３** 月 （ １か年 ）	
市民参加の手法	**予　定**	実　績
	■ 審議会等	□ 審議会等
	□ パブリックコメント	□ パブリックコメント
	□ 市民説明会	□ 市民説明会
	□ ワークショップ	□ ワークショップ
	□ その他（ ）	□ その他（ ）
備考		

２　市民参加方法の予定と実績

（１）審議会等

審議会等の名称	**安城市国民健康保険運営協議会**	設置根拠	**法律・条例**
	予　定	実　績	
委員任期	R3.5.15 ～　R6.5.14	委員任期	～
委員構成内訳	公募市民委員２人を含む被保険者代表５人、保険医等代表５人、公益代表５人、被用者保険等保険者代表２人	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性）　13　人：　4　人	委員の男女比	（男性：女性）　人：　人
開催日	８、１月	開催日	
回数	2 回	回数	回
内容	保健事業計画の作成	内容	
会議の傍聴	■ 公開　□ 非公開	会議の傍聴	□ 公開　□ 非公開
委員名簿公開	■ 公開　□ 非公開	委員名簿公開	□ 公開　□ 非公開
議事録の公開	■ 公開　□ 非公開	議事録の公開	□ 公開　□ 非公開
計画の公開	■ 公開　□ 非公開	計画の公開	□ 公開　□ 非公開
年度毎の実績	■ 公開　□ 非公開　□ 無	年度毎の実績	□ 公開　□ 非公開　□ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	意見聴取	意見の反映	
備考		備考	

３　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

令和５年度　市民参加推進調査シート（対象事項の概要）

様式１－２

Ｎｏ.	10	対象事項	**第３期安城市国民健康保険データヘルス計画(第４期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画を含む)の策定**
課名	**国保年金課**	対象市民	**被保険者**
意見を反映できる余地	余地がある　・　(ある程度余地がある)　・　あまり余地がない	予算額	**5,822** 千円
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。		

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・被保険者の健康の保持・増進に資することを目的とした、効果的かつ効率的な保健事業を実施するための保健事業の全体計画

■策定の根拠（背景）

・国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針　第一の五

市町村及び組合をはじめとする保健事業の実施者は、本指針及び健康診査等実施指針に基づき、

保健事業の積極的な推進が図られるよう努めるものとする。

■計画期間

令和６年度～令和１１年度（６か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				審議会①					審議会②		

■補足説明・現行計画の概要

第３期計画は、現在国において、現状や課題をもとに計画の標準化や都道府県の役割の明確化等の検討が進められている。令和４年度末にその手引きが示される予定。

＜第２期安城市国民健康保険データヘルス計画＞

第１章　計画の概要と理念

第２章　安城市及び安城市国民健康保険の現状

第３章　特定健康診査・特定保健指導の現状

第４章　第１期計画の評価

第５章　第２期計画で取り組む保健事業

第６章　計画の推進

令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　(継続)　　様式１-１

作成日：　R4.12.9

Ｎｏ.	11	対象事項	第３期安城市子ども・子育て支援事業計画の策定
課名	子育て支援課	対象区分	（２）計画の策定・変更

１　概要

対象事項の概要	子ども・子育て支援法第61条第1項及び安城市子ども・子育て会議条例第3条第1項の規定に基づき、安城市子ども・子育て支援事業計画を策定する。
実施期間	令和　5　年　4　月～令和　7　年　3　月　（　2 か年　）

市民参加の手法	予　定	実　績
	■ 審議会等	□ 審議会等
	□ パブリックコメント	□ パブリックコメント
	□ 市民説明会	□ 市民説明会
	□ ワークショップ	□ ワークショップ
	■ その他（ アンケート　）	□ その他（　）
備考		

２　市民参加方法の予定と実績

（１）審議会等

審議会等の名称	安城市子ども・子育て会議	設置根拠	法律・条例

予　定		実　績	
委員任期	R3.10.7 ～　R5.10.6	委員任期	～
委員構成内訳	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者１０人、関係行政機関職員３人、公募市民２人、その他市長が必要と認める者（地域団体等）４人	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性）　9　人：　10　人	委員の男女比	（男性：女性）　人：　人
開催日	7、１０、3月	開催日	
回数	3 回	回数	回
内容	素案作成、パブリックコメント	内容	
会議の傍聴	■ 公開　□ 非公開	会議の傍聴	□ 公開　□ 非公開
委員名簿公開	■ 公開　□ 非公開	委員名簿公開	□ 公開　□ 非公開
議事録の公開	■ 公開　□ 非公開	議事録の公開	□ 公開　□ 非公開
計画の公開	■ 公開　□ 非公開	計画の公開	□ 公開　□ 非公開
年度毎の実績	■ 公開　□ 非公開　□ 無	年度毎の実績	□ 公開　□ 非公開　□ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	プランの推進体制の検討	意見の反映	
備考		備考	

（５）その他（アンケート）

予　定		実　績	
調査対象	市内在住の就学前児童の保護者及び市内在住の小学生児童の保護者	調査対象	
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	
調査方法	調査票郵送、郵送回収	調査方法	
調査時期	令和　5　年　11 月頃	調査時期	～
配布予定数	5,000 部	配布数	部
回収見込数	3,000 部　（回収率　60　%）	回収数	部　（回収率　%）
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	
備考		備考	

３　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

〈令和６年度予定〉

・審議会４回開催

・パブリックコメント

令和５年度　市民参加推進調査シート（対象事項の概要）

様式１－２

Ｎｏ.	11	対象事項	第３期安城市子ども・子育て支援事業計画の策定		
課名	子育て支援課	対象市民	子育て世代の市民		
意見を反映できる余地	余地がある	ある程度余地がある	・　あまり余地がない	予算額	12,311 千円
上記の理由	国により必須とされている項目があるため				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを、地域社会全体で支援することを目的とした計画

■策定の根拠（背景）

・子ども・子育て支援法第６１条第１項
（市町村は、基本指針に即して、5年を１期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。）

■計画期間

令和７年度～令和１１年度（５か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月
			審議会①			審議会②	アンケート（ニーズ調査）				審議会③

R6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月
			審議会④			審議会⑤	審議会⑥	ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ		審議会⑦	

■補足説明・現行計画の概要

子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴う課題や国の動向に対応するため、第２期計画の進捗状況を踏まえた見直しを行う。

子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、安城市子ども・子育て支援事業計画に従って、以下の事業を実施する。（子ども・子育て支援法第59条）

1　利用者支援事業
2　延長保育事業
3　実費徴収に係る補足給付を行う事業
4　多様な事業者の参入促進・能力活用事業
5　放課後児童健全育成事業
6　子育て短期支援事業
7　乳児家庭全戸訪問事業
8　養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
9　地域子育て支援拠点事業
10　一時預かり事業
11　病児保育事業
12　子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
13　妊婦健康診査

令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　(継続)　　様式１-１

作成日：　R4.12.8

Ｎｏ.	12	対象事項	第３次健康日本２１安城計画の策定
課名	健康推進課	対象区分	（２）計画の策定・変更

1　概要

対象事項の概要	健康増進法第８条の規定にもとづく市町村健康増進計画として第３次健康日本２１安城計画を策定する。	
実施期間	令和 5 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月 （ 2 か年 ）	
市民参加の手法	予　定	実　績
	■ 審議会等	□ 審議会等
	□ パブリックコメント	□ パブリックコメント
	□ 市民説明会	□ 市民説明会
	□ ワークショップ	□ ワークショップ
	■ その他（ アンケート ）	□ その他（ ）
備考		

2　市民参加方法の予定と実績

（１）審議会等

審議会等の名称	健康日本２１安城計画策定委員会	設置根拠	規則・要綱等その他

予　定		実　績	
委員任期	R5.4.1 ～　R7.3.31	委員任期	～
委員構成内訳	公募市民２人、保健福祉医療関係団体代表９人、地域住民組織代表５人、事業所代表２人、その他市長が必要と認める者（学識経験者）２人	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性） 15 人 ： 5 人	委員の男女比	（男性：女性） 人 ： 人
開催日	５、９、１月	開催日	
回数	3 回	回数	回
内容	アンケート調査、素案作成、パブリックコメントについて	内容	
会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開	会議の傍聴	□ 公開 □ 非公開
委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開	委員名簿公開	□ 公開 □ 非公開
議事録の公開	■ 公開 □ 非公開	議事録の公開	□ 公開 □ 非公開
計画の公開	■ 公開 □ 非公開	計画の公開	□ 公開 □ 非公開
年度毎の実績	■ 公開 □ 非公開 □ 無	年度毎の実績	□ 公開 □ 非公開 □ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	計画の推進体制の検討	意見の反映	
備考		備考	

（５）その他（アンケート）

予　定		実　績	
調査対象	市内在住の市民約8,000人	調査対象	
抽出方法	乳幼児健診9月受診者、幼・保育園年長、小・中学校該当学年。高校生年代・成人は無作為抽出。	抽出方法	
調査方法	各施設への配布、郵送。	調査方法	
調査時期	令和 5 年 7～9 月頃	調査時期	～
配布予定数	8,000 部	配布数	部
回収見込数	5,000 部 （回収率 62.5 %）	回収数	部 （回収率 %）
活用方法	計画の推進体制の検討	意見の反映	
備考		備考	

3　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

〈令和６年度予定〉・委員会３回開催　・パブリックコメント

令和５年度　市民参加推進調査シート（対象事項の概要）　　様式１－２

Ｎｏ.	12	対象事項	第３次健康日本２１安城計画の策定		
課名	健康推進課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある　・　ある程度余地がある　・　あまり余地がない			予算額	9,000 千円
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・安城市の健康づくりを推進するため、市民一人一人と市民の健康づくりを支えるさまざまな関係機関・団体、行政がそれぞれの役割に応じて取組を進めるための計画。

■策定の根拠（背景）

・健康増進法第８条第２項

市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

■計画期間

令和７年度～令和１７年度（１１か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	委員会①			アンケート	委員会②				委員会③		

R6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		委員会④				委員会⑤		ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ	委員会⑥		

■補足説明・現行計画の概要

第３次計画では、第２次計画で課題として残ったものの再検討や、国・県の動きや課題を踏まえて、実効性を高めるための新たな施策を盛り込む予定。

＜第２次健康日本２１安城計画＞

基本理念：市民一人一人が生涯にわたり健康を自己管理していく力を高め、自らの健康づくりを継続して実践することをめざします。あわせて、社会全体で相互に支え合いながら健康づくりを実践できる環境を整えていきます。

目指すべき姿：　「からだいきいきこころのびのび」を合言葉に、生涯にわたり心身ともに健康にすごせるまちをめざします。

総合指標の「BMIが標準の人の割合を増加させることに着目し、関連する「栄養食生活（野菜摂取量増加）」、「身体活動・運動（今より10分多くからだを動かす）」、「生活習慣病の予防（健診受診率の向上）」の３つの分野にて施策の拡充を図ってきた。

令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　継続　　様式１-１

作成日：　R4.12.8

Ｎｏ.	13	対象事項	第２次いのち支える安城計画の策定
課名	健康推進課	対象区分	（2）計画の策定・変更

1　概要

対象事項の概要	平成１８年に自殺対策基本法が成立し、平成２８年に改正、更に同法に基づく「自殺対策大綱」が令和４年１０月に閣議決定され、市町村自殺対策計画として第２次いのち支える安城計画を策定する。	
実施期間	令和 5 年 4 月～ 令和 6 年 3 月　（　1 か年　）	
市民参加の手法	予　定	実　績
	■ 審議会等	□ 審議会等
	■ パブリックコメント	□ パブリックコメント
	□ 市民説明会	□ 市民説明会
	□ ワークショップ	□ ワークショップ
	■ その他（ 事業所へのヒアリング ）	□ その他（ ）
備考		

2　市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	いのち支える安城計画策定委員会	設置根拠	規則・要綱等その他
予　定		実　績	
委員任期	R5.4.1 ～　R6.3.31	委員任期	～
委員構成内訳	公募市民２人、保健福祉医療関係団体代表９人、地域住民組織代表５人、事業所代表２人、その他市長が必要と認める者（学識経験者）2人	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性）　15　人：　5　人	委員の男女比	（男性：女性）　人：　人
開催日	5、9、1月	開催日	
回数	3 回	回数	回
内容	素案作成、パブリックコメントについて	内容	
会議の傍聴	■ 公開　□ 非公開	会議の傍聴	□ 公開　□ 非公開
委員名簿公開	■ 公開　□ 非公開	委員名簿公開	□ 公開　□ 非公開
議事録の公開	■ 公開　□ 非公開	議事録の公開	□ 公開　□ 非公開
計画の公開	■ 公開　□ 非公開	計画の公開	□ 公開　□ 非公開
年度毎の実績	■ 公開　□ 非公開　□ 無	年度毎の実績	□ 公開　□ 非公開　□ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	計画の推進体制の検討	意見の反映	
備考		備考	

（2）パブリックコメント

予　定		実　績	
意見募集期間	令和　5　年　12　月頃	意見募集期間	〜
日数	30 日間	日数	日間
周知方法（設置場所）	広報あんじょう、保健センター、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、市民交流センター、青少年の家、東祥アリーナ安城（市体育館）、社会福祉会館、市公式ウェブサイト	周知方法（設置場所）	
想定件数	5 件　　（前回 11件　2人 ）	提出件数	件　　人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和　6　年　1 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

（5）その他（ヒアリング）

予　定		実　績	
調査対象		調査対象	
抽出方法		抽出方法	
調査方法		調査方法	
調査時期		調査時期	〜
配布予定数		配布数	部
回収見込数	部　（回収率　%）	回収数	部　（回収率　%）
活用方法		意見の反映	
備考		備考	

事業所へのヒアリングを予定。詳細は未定。

3　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

令和５年度　市民参加推進調査シート（対象事項の概要）　　様式１－２

Ｎｏ.	13	対象事項	**第２次いのち支える安城計画の策定**		
課名	**健康推進課**	対象市民	**全安城市民**		
意見を反映できる余地	余地がある　・　ある程度余地がある　・　あまり余地がない			予算額	**4,000** 千円
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・自殺対策における現状と課題を明らかにするとともに、本市の実情に即した計画を策定し、市民一人一人のかけがえのない大切な「いのち支える」取組を推進する。

■策定の根拠（背景）

・自殺対策基本法　第３条第２項
　地方公共団体は、基本理念にのっとり、自殺対策について、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

■計画期間

令和６年度～令和１０（又は１１）年度（５か年又は６か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	委員会①				委員会②			ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ	委員会③		

＊事業所へのヒアリングを実施予定

■補足説明・現行計画の概要

第２計画では、第１次計画中の自殺者の動向、取組内容の評価、検証結果や国・県の動きや課題などを踏まえ、市民に身近な施策となるよう計画していく。

＜いのち支える安城計画＞
基本理念：国の自殺総合対策大綱の基本理念と同様に「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を基本理念とし、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として総合的に推進します。
基本方針：①生きることの包括的な支援として推進する②関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む③対応の段階に応じた対策を効果的に連動させる④実践と啓発を両輪として推進する⑤行政、関係団体、民間団体、企業および市民の役割を明確化しその連携・協働を推進する
重点施策：高齢者…相談支援および見守り・サロン活動等による孤立・孤独予防の支援
　　生活困窮者対策…支援窓口の連携による包括的な支援
　　勤務・経営者対策…セルフケアの啓発とゲートキーパー養成の支援
　　子ども・若者対策…命の教育の推進と困難を抱える若者への支援体制の整備

令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　継続　　様式１-１

作成日：　R4.12.13

Ｎｏ.	**14**	対象事項	**安城市企業立地推進計画の中間見直し**
課名	**商工課**	対象区分	**（2）計画の策定・変更**

1　概要

対象事項の概要	**第９次総合計画（土地利用構想）、都市計画マスタープラン（中間見直し）と同調して計画を変更し、産業ゾーンの新規位置付けを行うほか、新規工業団地の検討、各種施策の実施について、位置付けを行う。**	
実施期間	令和 **5** 年 **7** 月～令和 **6** 年 **2** 月 （ 8 か月 ）	
市民参加の手法	**予　定**	実　績
	□ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ ■ その他（ 農業委員会意見聴取 ）	□ 審議会等 □ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ □ その他（ ）
備考		

2　市民参加方法の予定と実績

（2）パブリックコメント

予　定		実　績	
意見募集期間	R5.12.24 ～ R6.1.25	意見募集期間	～
日数	33 日間	日数	日間
周知方法（設置場所）	商工課、市民交流センター、公民館(11か所)、図書情報館（アンフォーレ内）、市民会館、青少年の家、東祥アリーナ安城（市体育館）、市民ギャラリー	周知方法（設置場所）	
想定件数	10 件	提出件数	件　　人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和 6 年 2 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

（6）その他（農業委員会での意見聴取）

予　定		実　績	
開催日	令和 5 年 12 月頃	開催日	令和　　年　　月頃
回数	1 回	回数	日間
場所	安城市役所	場所	
内容	計画案の説明と意見聴取を実施	内容	
人数	42 人	人数	人
構成内訳	農業委員14人、農地利用最適化推進委員28人	構成内訳	
公開	■ 公開　□ 非公開	公開	□ 公開　□ 非公開
周知方法	各委員への通知文	周知方法	
活用方法	農業面からの意見聴取	意見の反映	
備考	実施時期については農務課との協議のうえ変更の可能性有	備考	

3　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

令和５年度　市民参加推進調査シート（対象事項の概要）　　様式１－２

Ｎｏ.	14	対象事項	安城市企業立地推進計画の中間見直し		
課名	商工課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある　・　ある程度余地がある　・　あまり余地がない			予算額	5,000 千円
上記の理由	第９次総合計画・都市計画マスタープランに基づき、市の将来計画を策定するものであるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・工業用地に関する、今後の市の土地利用計画の指針を定めるもの。

・交通アクセスや近隣の工業地との関係などから、工業用地確保を進めるエリアとして「産業ゾーン」を定め、工業用地確保に向けた各種取組を記載

■策定の根拠（背景）

・近隣市では企業誘致や工業団地形成の動きが活発化しており、企業の市外流出が懸念され、今後安定した財政運営を堅持するためは、企業立地を計画的に進めていくことが求められている。

・雇用及び税収確保の点から、「市外企業の新たな企業の誘致を進める環境づくり」が求められ、受け入れる工業用地確保が急務である。

・本市産業を牽引してきた自動車産業が、「CASE革命」という大変革期を迎えており、その影響でガソリンエンジンなどの事業者では、将来的な売り上げ減少が見込まれるなど業態変更を迫られている状況であり、産業のリニューアルが必要な状況である。

■計画期間

令和６年度～令和１０年度（５か年）予定

■策定期間における市民参加のスケジュール

R5年度							
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
					ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ		

農業委員会意見聴取(R5.12)

■補足説明・現行計画の概要

・第９次総合計画（土地利用構想）、都市計画マスタープラン（中間見直し）に同調する他、現行計画策定後の社会潮流の変化を踏まえて計画変更し、産業ゾーンの新規位置付けを行うほか、新規工業団地の検討、各種施策の実施について位置付けを行うこととする。

・令和４年度に実施している企業立地ニーズ調査を基に、現行計画の改善点や今後の方向性なども整理する。

令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　(継続)　　様式１-１

作成日：　R4.12.2

Ｎｏ.	15	対象事項	第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直し
課名	都市計画課	対象区分	（2）計画の策定・変更

1　概要

対象事項の概要	第三次安城市都市計画マスタープランの運用に基づき、中間見直しを行う。	
実施期間	令和 4 年 6 月 ～ 令和 6 年 3 月 （ 1 年 10 か月間）	
市民参加の手法	予　定	実　績
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ □ その他（　　）	□ 審議会等 □ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ □ その他（　　）
備考		

2　市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	都市計画審議会	設置根拠	法律・条例

予　定		実　績	
委員任期	R4.4.1 ～　R6.3.31	委員任期	～
委員構成内訳	学識経験者５人、市議会２人、公共的団体４人、関係行政機関１人、愛知県職員２人、市民代表２人、公募市民２人	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性）　13　人：　5　人	委員の男女比	（男性：女性）　人：　人
開催日	６、８、１０、１月	開催日	
回数	4 回	回数	回
内容	中間評価、原案作成、ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ	内容	
会議の傍聴	■ 公開　□ 非公開	会議の傍聴	□ 公開　□ 非公開
委員名簿公開	■ 公開　□ 非公開	委員名簿公開	□ 公開　□ 非公開
議事録の公開	■ 公開　□ 非公開	議事録の公開	□ 公開　□ 非公開
計画の公開	■ 公開　□ 非公開	計画の公開	□ 公開　□ 非公開
年度毎の実績	□ 公開　□ 非公開　■ 無	年度毎の実績	□ 公開　□ 非公開　□ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	都市計画決定等に係る意見聴取	意見の反映	
備考	10年計画であることから目標値は5年ごとに確認しているため毎年度の実績は無し	備考	

（2）パブリックコメント

予　定		実　績	
意見募集期間	令和　5　年　11　月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法（設置場所）	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、都市計画課窓口	周知方法（設置場所）	
想定件数	10 件　（前回 6件 3人）	提出件数	件　人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和　6　年　3 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

＜令和４年度実績＞　審議会２回開催

令和５年度　市民参加推進調査シート（対象事項の概要）　　様式１－２

Ｎｏ.	15	対象事項	第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直し
課名	都市計画課	対象市民	全安城市民
意見を反映できる余地	余地がある　・　ある程度余地がある　・　あまり余地がない	予算額	15,000 千円
上記の理由	上位計画（安城市総合計画、西三河都市計画区域マスタープラン）との整合のため		

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・将来見通しを踏まえ、先を見越して、中長期的な視点に立って都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしていくための「都市計画に関する基本的な方針」。

■策定の根拠（背景）

．都市計画法第１８条の２　（市町村の都市計画に関する基本的な方針） 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。

・都市再生特別措置法第８１条　都市計画法第四条第二項に規定する都市計画区域内の区域について、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画を作成することができる。

■計画期間

平成３１年～令和１０年（１０か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

令和４年度									
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					審議会①			審議会②	

令和５年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会③		審議会④	原案作成	審議会⑤	ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ		審議会⑥		

■補足説明・現行計画の概要

第三次安城市都市計画マスタープランの中間評価及び基礎データを更新し、中間見直し検討を行う。また、立地適正化計画における防災指針を盛り込む予定。

令和５年度　市民参加推進調査シート　　新規　・　継続　　様式１-１

作成日：　R4.12.7

Ｎｏ.	16	対象事項	安城市水道事業経営戦略の見直し
課名	水道業務課	対象区分	（2）計画の策定・変更

1　概要

対象事項の概要	平成３１年３月に策定した現経営戦略を総務省通知に基づき、見直しを行う。	
実施期間	令和　4　年　7　月 ～ 令和　5　年　7　月　（　1　か年　）	
市民参加の手法	予　定	実　績
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ □ その他（　）	□ 審議会等 □ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ □ その他（　）
備考		

2　市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	水道事業及び下水道事業審議会	設置根拠	法律・条例
予　定		実　績	
委員任期	R4.7.11 ～　R6.7.10	委員任期	～
委員構成内訳	学識経験者３人、水道又は下水道使用者４人、公募市民３人	委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性）　6　人：　4　人	委員の男女比	（男性：女性）　人：　人
開催日	７月	開催日	
回数	1 回	回数	回
内容	パブリックコメントについて、答申	内容	
会議の傍聴	■ 公開　□ 非公開	会議の傍聴	□ 公開　□ 非公開
委員名簿公開	■ 公開　□ 非公開	委員名簿公開	□ 公開　□ 非公開
議事録の公開	■ 公開　□ 非公開	議事録の公開	□ 公開　□ 非公開
計画の公開	■ 公開　□ 非公開	計画の公開	□ 公開　□ 非公開
年度毎の実績	■ 公開　□ 非公開　□ 無	年度毎の実績	□ 公開　□ 非公開　□ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	経営戦略の検証	意見の反映	
備考		備考	

（2）パブリックコメント

予　定		実　績	
意見募集期間	令和　5　年　5　月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法（設置場所）	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、青少年の家、水道業務課窓口	周知方法（設置場所）	
想定件数	未定 件　（前回 実施なし）	提出件数	件　人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和　5　年　7 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3　対象年度以外での市民参加の実績と予定について

＜令和４年度実績＞　審議会４回開催

令和５年度　市民参加推進調査シート（対象事項の概要）

様式１－２

Ｎｏ.	16	対象事項	安城市水道事業経営戦略の見直し	新水道ビジョン中間見直し含む
課名	水道業務課	対象市民	全安城市民	
意見を反映できる余地	余地がある　・　ある程度余地がある　・　あまり余地がない		予算額	13,915 千円
上記の理由	上位計画である安城市新水道ビジョンの定める施策を受け、経営戦略を見直すため。			

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・安城市新水道ビジョンに定める施策を受け、投資計画の実施が財政計画に与える影響を把握しその均衡を図る

■策定の根拠（背景）

・サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う収入の減少等により経営環境は厳しさを増しつつある。そのため各公営企業において、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため経営戦略を策定し、その後３から５年で見直すよう総務省から要請されている。

■計画期間

令和５年度～令和１４年度（１０か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度								
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会①		審議会②		審議会③		審議会④		

R5年度			
4月	5月	6月	7月
	ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ		審議会⑤

■補足説明・現行計画の概要

経営の基本方針

1　暮らしを支え、信頼され続ける水道【持続】
　ア　経営基盤の強化
　イ　老朽化対策の強化
　ウ　広域連携の推進と技術の継承
　エ　水道サービスの向上
2　安全で安心して使える水道【安全】
　ア　水源及び水質の安全性確保の充実
3　災害に強く、安定供給ができる水道【強靭】
　ア　水道施設の耐震化
　イ　危機管理体制の強化